

公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件

《平成29年12月7日現在》

下記物件は、ホームページ掲載日から3か月間、公用・公共用利用のための取得等要望を受け付けています。

[注] 「公用・公共用利用のための取得等要望」とは、『地方公共団体』及び、『予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約可能な公益法人その他の事業者』による公用・公共用利用に係る取得等要望です。

物件は、売却による取得のほか、新成長戦略に盛り込まれている医療、保育所、介護施設、障害者福祉施設等の整備に当たっては、定期借地権を利用した借受け（[こちら](#)も御覧ください。）も可能となる場合があります。

受付期限までに取得等要望がない場合は、原則として一般競争入札により売却することとなります。

取得等要望がある場合や、詳細については、下記までお問い合わせください。

■ 石川県所在物件

● 土地

No.	所在地	登記地目	数量 (㎡)	都市計画上 の区域区分 等	用途 地域	建ぺい率 ／容積率 (%)	物件掲載日	受付期限	備考
	該当ありません								

● 建物付土地

No.	所在地	登記地目	土地数量 (㎡)	都市計画上 の区域区分 等	用途 地域	建ぺい率 ／容積率 (%)	物件掲載日	受付期限	備考
		種類	建物数量 (㎡)						
1	金沢市平和町1丁目12番7	宅地	2,958.73	市街化区域	一種中高層	60/200	H29.12.7	H30.3.6	工作物一式 立木竹一式
		住宅建ほか	建 791.73/延 2,466.83						

【お問合せ先】 北陸財務局管財部（国有財産売却担当） TEL (076) 292-7875